

シングル高齢者の増加とその経済状況

未婚男性と離別女性が最も厳しい



生活研究部 准主任研究員 坊 美生子
mioko_bo@nli-research.co.jp

※ 本稿は 2023 年 8 月 28 日発行「基礎研レポート」を加筆・修正したものである。

1——はじめに

未婚率の上昇や離婚件数の増加などによって、65 歳以上で配偶者がいないシングルの高齢者が増加している。多くの高齢者が子や孫と暮らしていた時代には、家族で支え合って生活していれば、配偶者に先立たれて「シングル」となっても経済的な問題はなかったであろうが、現在は、二世帯や三世帯といった家族形態は減った。シングルで高齢になり、家計上または生活上、支え合う家族が家の中にいないと、困難が生じることもある。また、未婚のまま老親と同居しているというような二世帯家族の場合でも、本人の就労による収入や年金が少ないと、親が死去して親の年金が無くなったら、途端に困窮するリスクがある。もちろんシングルであっても、自立して生活し、友人知人との交流が盛んな高齢者も大勢いるが、そうでない人もいるだろう。増え行くシングル高齢者の経済状況や暮らしぶり、意識などは、まだ十分分かっていないように思う。

そこで、本稿から続く基礎研レポートシリーズでは、国内でのシングル高齢者のボリュームや暮らし、意識等について、政府統計や、公益財団法人「生命保険文化センター」（以下、文化センター）が 2020 年に実施した「ライフマネジメントに関する高齢者の意識調査」の高齢者調査⁽¹⁾のデータを用いて、分析する。因みに、筆者の既出レポート「増加する単独高齢女性とその暮らし～平均年収は男性より約 70 万円低く、3 割が年収 150 万円未満」では、高齢単独世帯の状況について報告したが、当シリーズではより幅広く、親や子と同居している場合も含めて、配偶者がいない「シングル」を分析対象とする。手始めに本稿では、国内のシングル高齢者の増加状況と、経済面などの概況をまとめる。

2——シングル高齢者の増加

まず、シングル高齢者の割合から確認したい。2020 年と 1985 年の国勢調査より、中高年の配偶関係について、5 歳ごとに、それぞれが人口に占める割合を見ると（図表 1）、男女いずれも、過去

(1) 全国の 60 歳から 90 歳以上の男女個人を対象に、留置聴取法にて実施。回収は 2,083。本稿の分析では、その中から 65 歳から 90 歳以上までの回答結果を使用した（有効回答数は 1,730）。

15 年で未婚や離別といったシングルが増えたことが分かる。

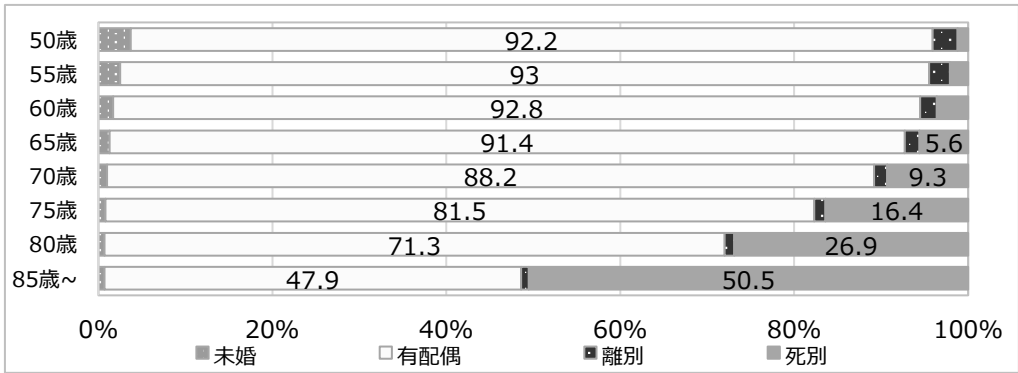
まず男性についてみると、1985 年時点では、50 歳から 70 歳までは 10 人中 9 人が「有配偶」で、年齢が上がるにつれて「死別」のみ増えていくという状況だったが、2020 年時点では、未婚と離婚が増加し（特に未婚が大幅増）、例えば 65 歳男性だと 10 人中 1 人が未婚、8 人が有配偶、1 人が離別または死別、という状況になった。

次に女性をみると、1985 年時点には、いずれの年齢でも「未婚」や「離婚」は 5%未満で、死別を除けば、シングルであることは、社会の中の少数派に過ぎなかったことが分かる。しかし、男性同様に、未婚と離別が次第に増加し、2020 年時点では、65 歳女性のうち、大雑把に言うと 10 人中 1 人が未婚、7 人が有配偶、1 人が離別、1 人が死別という状況になった。死別が過半数となる 85 歳以上を除けば、有配偶が多数派であることには変わらないが、もはやシングルは異例ではなくなったのである。なお、女性の方が男性よりも死別が多いのは、女性の方が、平均寿命が長いためである。

図表 1 性・年齢別にみた配偶関係別構成割合の変化

＜男性＞

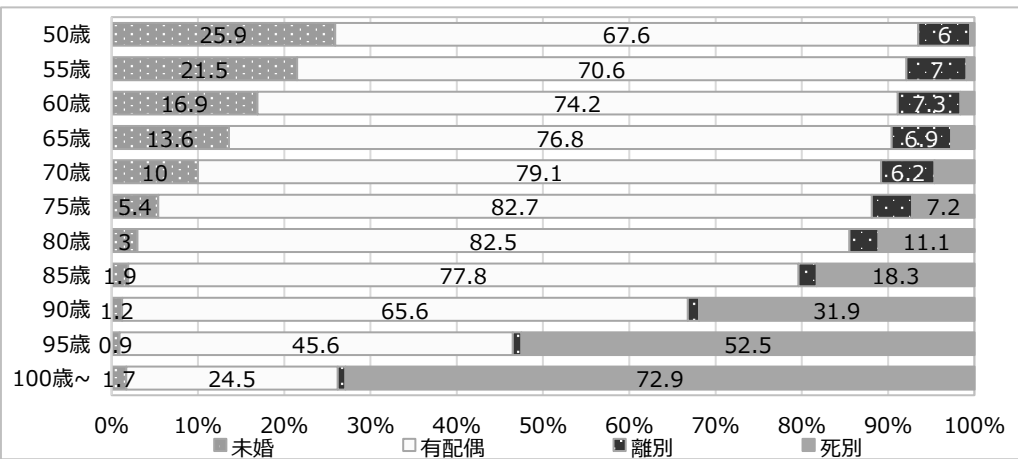
1985 年



(備考) 5%未満の数値は記載略。

(資料) 総務省「国勢調査 2020 年」。

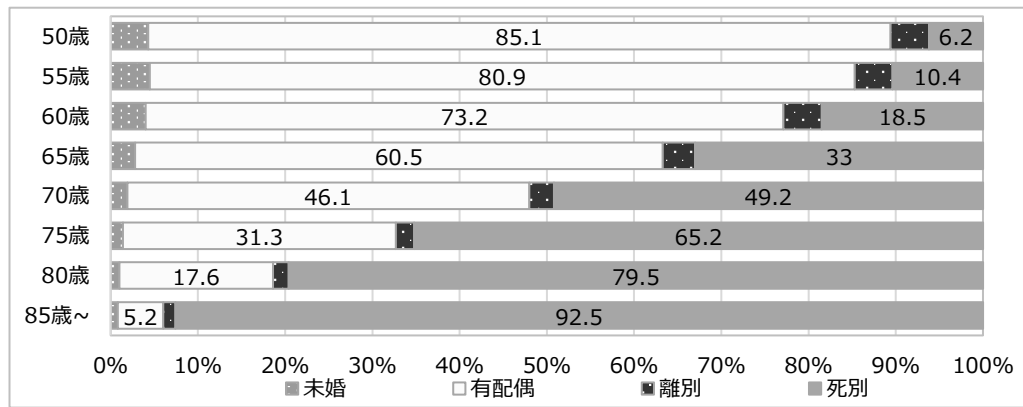
2020 年



(備考) 同

(資料) 同

＜女性＞
1985 年

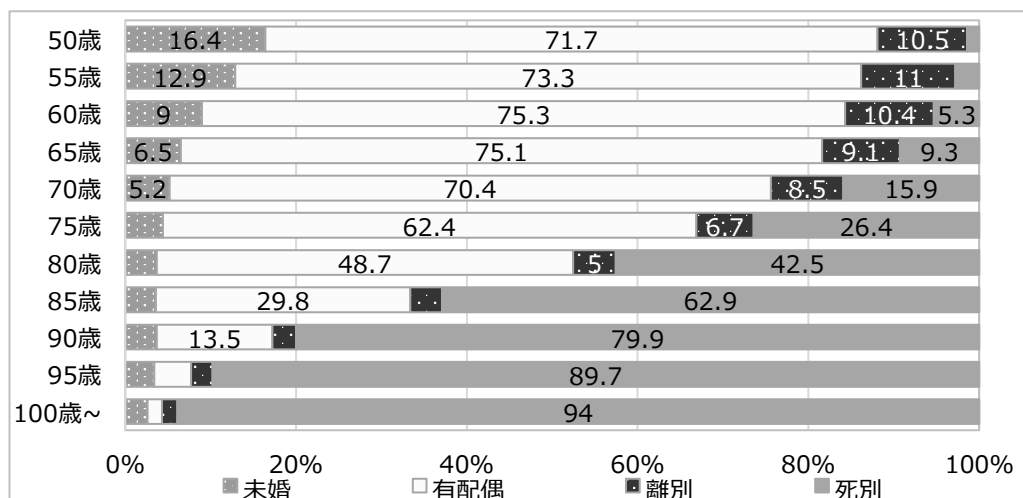


(備考) 5%未満の値は記載略。

(資料) 総務省「国勢調査 2020 年」。



2020 年



(備考) 同

(資料) 同

3——シングル高齢者の現在または過去の雇用形態

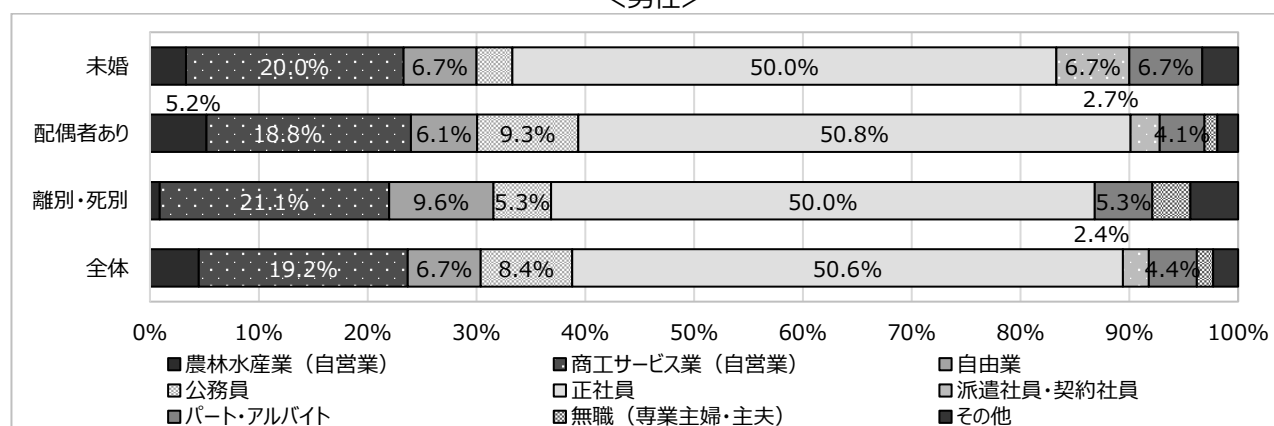
このように増加を遂げているシングル高齢者は、どのような経済基盤で生活しているのだろうか。雇用形態や働き方には、配偶関係によって差があるのだろうか。まず、現在または現役時代の雇用形態等について、配偶関係別にみていきたい。ここからは公益財団法人「生命保険文化センター」(以下、文化センター)が2020年10～11月に実施した「ライフマネジメントに関する高齢者の意識調査」の高齢者調査のデータを用いて、筆者が分析した結果を報告する。なお、当調査では、配偶関係の選択肢は「未婚」「配偶者あり」「離別・死別」の3種類である。

図表2に示したように、まず男性では、配偶関係別に決定的な差はないものの、「未婚」だと、雇用形態のうち「派遣社員・契約社員」と「パート・アルバイト」を合わせた非正規雇用の割合が1割を超え、「全体」や「配偶者あり」「離別・死別」よりも高い。「非正規雇用」に就き、経済的基盤を築けていないために、家庭を形成しづらく、未婚が多い」と考えられる。

次に女性は、「未婚」だと、雇用形態の中でも「正社員」が約 4 割に上り、他の配偶関係に比べて 2 倍の大きさとなっている。未婚だと、結婚・出産・育児というライフイベントを機に退職することが殆どないため、比較的労働条件が厳しい正社員の仕事でも継続しやすいと考えられる。次に、離婚した女性は、経済的状況が比較的厳しく、安定雇用が必要だと考えられるが、「離別・死別」でも「正社員」や「公務員」といった常用労働者は合わせて約 2 割にとどまり、経済的状況がより安定している「配偶者あり」と殆ど差がなかった。「離別・死別」の最大ボリュームは「パート・アルバイト」（約 4 割）で、この割合も「配偶者あり」と同程度だった。離婚時点の年齢が高かったために、正社員に就きたくてもチャンスに恵まれず、非正規雇用でつないできた、という離別女性も多いのではないだろうか。

また、男女間で同じ配偶関係同士を比較すると、男性の方が女性よりも「正社員」の割合が大きく、「パート・アルバイト」の割合が小さいなど、女性の方が、より雇用が不安定な人が多かった。

図表 2 配偶関係別にみた雇用形態等（現在または現役時代）
＜男性＞

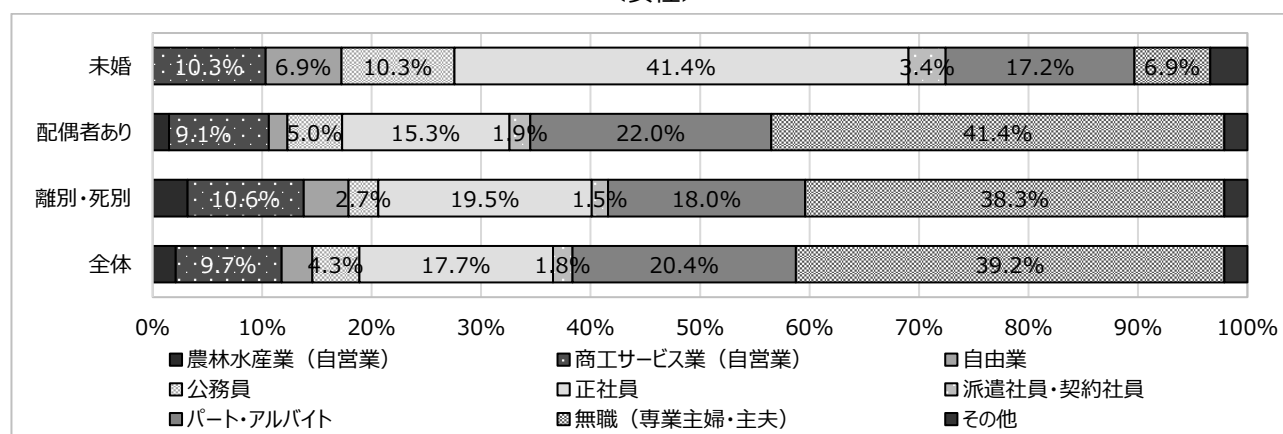


（備考 1）Nは「未婚」=30、「配偶者あり」=591、「離別・死別」=114、「全体」=735。

（備考 2）5%未満の値は一部、記載略。

（資料）（公財）生命保険文化センター「ライフマネジメントに関する高齢者の意識調査」より作成。

＜女性＞



（備考 1）Nは「未婚」=29、「配偶者あり」=536、「離別・死別」=339、「全体」=904。

（備考 2）同

（資料）同

4—シングル高齢者の就業状況

次に、中高年シングルの現在の就業状況について、総務省の「就業構造基本調査」（2022 年）から確認する。同調査でも、「未婚」、「有配偶」、「死別・離別」という三つの配偶関係ごとの集計がある。

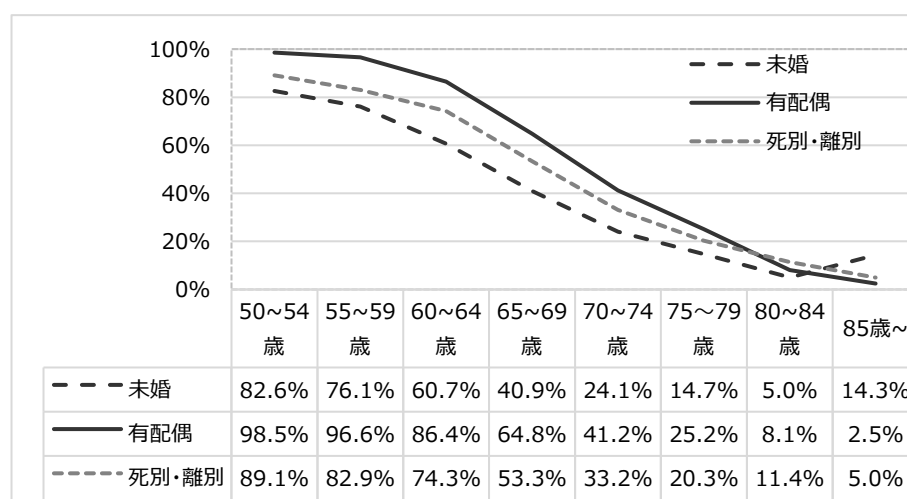
まず男性では（図表 3）、有業率の数値自体は、年齢階級の上昇に伴って下降していくが、比率の順位には特徴があった。50 歳代から 70 歳代までは、比率が最も高いのは「有配偶」で、次に「死別・離別」、最も低いのが「未婚」という順序が続いていた。例えば「65～69 歳」だと、「有配偶」では有業率が約 6 割に上り、「死別・離別」では約 5 割、「未婚」では約 4 割となっている。「有配偶」と「未婚」には約 25 ポイントの差がある。未婚で有業率が低いという特徴は、3 で指摘した「経済的基盤を築けていない男性は、家庭を形成しづらく、未婚が多い」という仮説に沿っているだろう。

女性の場合も、年齢階級の上昇に伴っていずれの配偶関係でも有業率は下降していくが、その順序は、85 歳以上を除くほぼ全ての年齢階級で「死別・離別」が最も高かった。例えば「65～69 歳」だと、「死別・離別」の有業率は約 5 割であり、「有配偶」と「未婚」では約 4 割だった。

同調査では「死別」と「離別」は同じカテゴリーになっているが、女性の場合、この二つでは本来、経済状況は大きく異なるだろう。死別の場合は、残された妻は、一定の条件を満たせば遺族年金を受給することができるため、夫が生前に一定水準の年金や給与を得ていれば、新たに働き出さなくても、最低限の生活を送ることはできる。これと違って、離別の場合は、制度的に、夫に扶養されていた妻の生活を保障するものが乏しいため⁽²⁾、自ら働く女性が多いと考えられる。70 歳前半でも有業率は 3 割に上る。従って、高齢になっても仕事をししないと家計が厳しいということも考えられる。

なお、女性では「有配偶」と「未婚」には、概ね、有業率に大きな差はなかった。

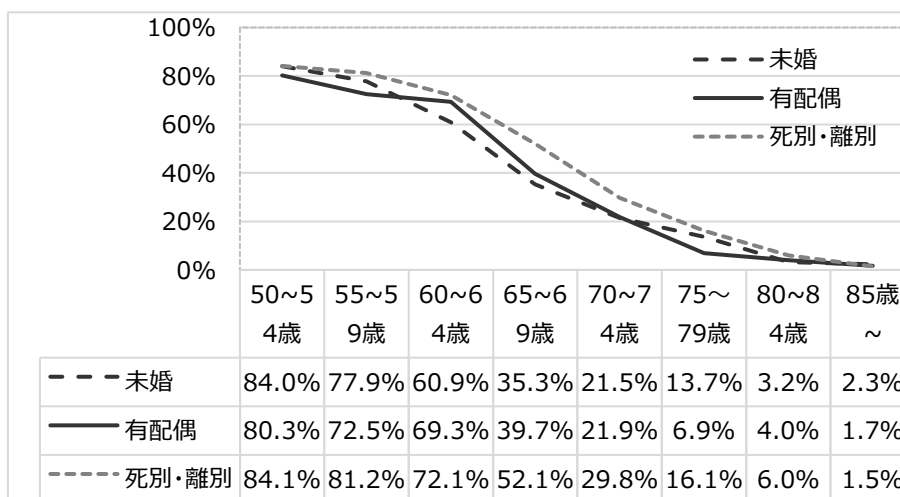
図表 3 性・年齢階級別にみた有業率
＜男性＞



（資料）総務省「令和 4 年 就業構造基本調査」

⁽²⁾ 離婚した場合の年金分割制度もあるが、厚生労働省によると、例えば 2021 年度の離婚件数約 18 万件に対し、年金分割を実施したのは約 3 万件に過ぎない。

＜女性＞



(資料) 同

5——シングル高齢者の年収

それでは、シングル高齢者は、実際に現在どれぐらいの年収を受け取っているのだろうか。文化センターの調査に戻って、高齢者本人の年収について、配偶関係別に、年収階級ごとの構成割合を分析した(図表4)。同調査では、年収階級の選択肢は「収入はない」「100万円未満」「100～500万円未満」「500～1,000万円未満」「1,000～2,000万円未満」「2000万円以上」の6区分である。以下では、「収入はない」と「100万円未満」を合わせた層を「低年収層」として整理する。なお、いずれも「未婚」の有効値は小さいが、参考値として表記する。

まず男性では、「収入はない」と「100万円未満」を合わせた低年収層が最も多いのは「離別・死別」で、合わせて25.2%だった。次に低年収層が多いのは「未婚」(合わせて18.2%)、最も少ないのは「配偶者あり」(同15.3%)だった。

女性では、低年収層が最も多いのは「配偶者あり」(合わせて65.8%)だった。配偶者が主に家計を担い、専業主婦やパートで働く女性が多いためだろう。「離別・死別」では低年収層が38%に上った。「未婚」では24.1%だった。有配偶高齢女性で低年収層が多くても問題だとは言えないが、シングルで低年収であれば、経済的に厳しいと予想される。

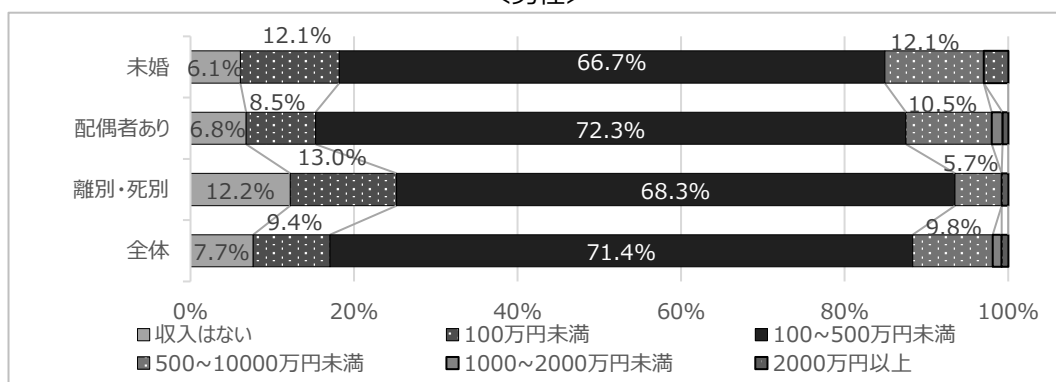
男女を比べると、同じ配偶関係同士でも差が大きい。例えば「離別・死別」の男性の低収入層は、上述のように25.2%だが、女性は38%であり、女性の方が10ポイント以上高い。男女の間では、現役時代の収入にも、老後の年金収入にも大きな差があることを、これまでも筆者のコラムなどで説明してきたが⁽³⁾、シングル高齢者に特定して比べても、男女差が大きいことが改めて分かった。

なお、100万円未満の年収で暮らすことは実際、困難であるため、低収入層の中には、親の年金や子の仕送りなどを頼りに暮らしている高齢者もいるだろう。また、一部には無年金の高齢者もいると考えられる。

(3) 坊美生子(2023)『『女性の活躍』の土台を築く『男女間賃金格差の解消』～女性の老後のリスクマネジメントにも』(研究員の眼)

図表 4 配偶関係別にみた現在の本人年収

<男性>

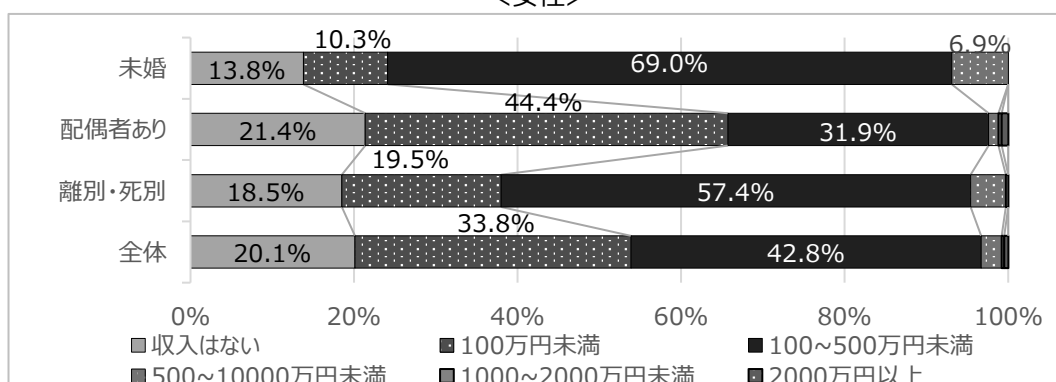


(備考 1) Nは「未婚」=33、「配偶者あり」=602、「離別・死別」=123、「全体」=758。

(備考 2) 5%未満の値は記載略。

(資料) (公財) 生命保険文化センター「ライフマネジメントに関する高齢者の意識調査」より作成。

<女性>



(備考 1) Nは「未婚」=29、「配偶者あり」=5143、「離別・死別」=329、「全体」=872。

(備考 2) 同

(資料) 同

6—シングル高齢者の年金受給状況

次に、収入のうち公的年金の受給状況について、文化センターの調査データを用いて、性別、配偶関係別に分析したものが図表 5 である。

まず男性の場合、年金受給額が「0 円」の男性は、「未婚」では 14.8%、「離別・死別」では 8.2%、「配偶者あり」では 3.4% だった。「0 円」と回答した中の一部には、受給開始年齢を繰下げている男性もいる可能性もあるが、厚生労働省によると、2021 年度、厚生年金保険の受給権者で繰下げを行った人は 1.2%、国民年金では 1.8% に過ぎない⁽⁴⁾。従って、「0 円」と回答した未婚や離別・死別の男性の大部分は、無年金状態だと推測される。

ここで、年金受給額が 100 万円以下（「0 円」と「1～49 万円」、「50～99 万円」の合計）を「低年金層」とすると、「未婚」では約 4 割、「離別・死別」では約 2 割、「配偶者あり」では約 1 割が低年金層だった。つまり、老後の年金についても、未婚男性は最も厳しい状況にあることが分かった。

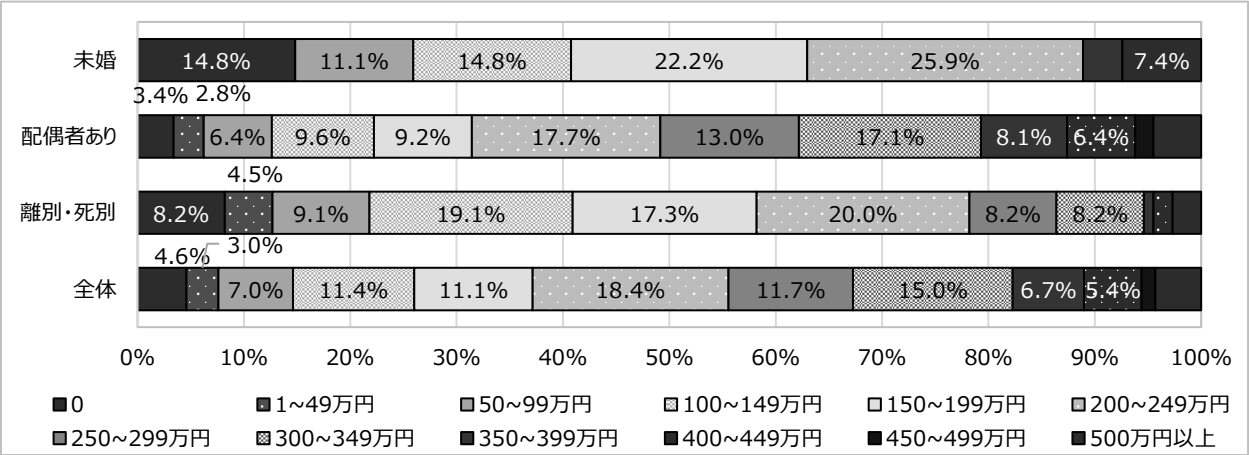
次に女性についてみていきたい。先に結論を述べると、男性に比べれば「0 円」の割合はやや少

(4) 厚生労働省「令和 3 年度 厚生年金保険・国民年金事業の概況」

ないが、低年金層の割合はやや大きい。まず「0円」の回答は、「未婚」と「離別・死別」では1割弱、「配偶者あり」では約3%だった。男性と同様に、この中には無年金の女性が多く含まれると推測される。また年金受給額が年間100万円未満の低年金層は、「未婚」では約4割に上り、「離別・死別」では約3割、「配偶者あり」では約1割だった。やはり、「未婚」と「離別・死別」とで低年金層が多かった。

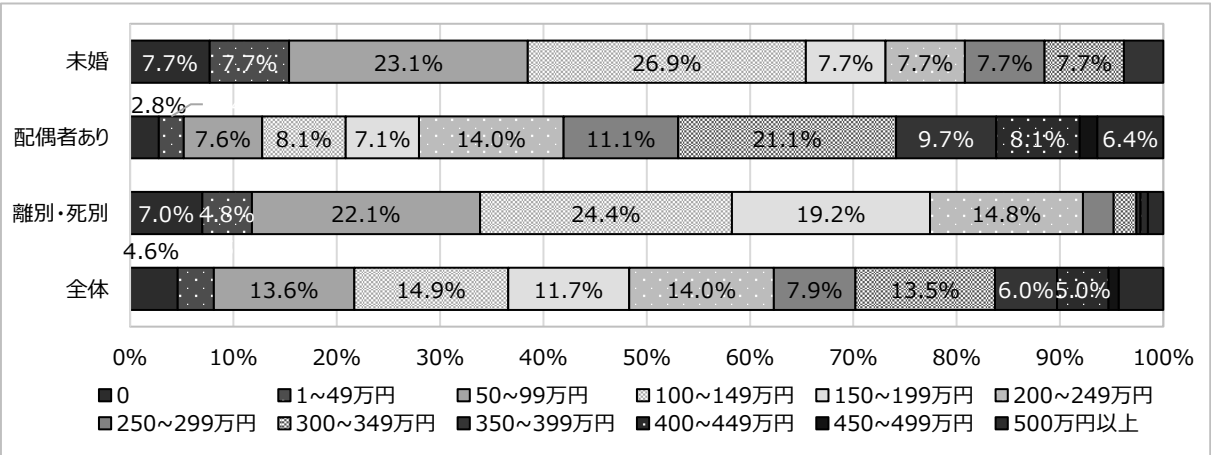
このように、老後の年金受給状況は、シングルか有配偶かによって、大きな差があり、シングルの方が、老後に無年金や低年金という状況に陥っていることがわかった。当調査では、未婚はNが小さいという制約があるものの、特に、高齢未婚男性の1割以上が、公的年金の受給額が「0円」というような状態は、早急に検証が必要ではないだろうか。

図表5 配偶関係別にみた高齢者の年金受給状況
＜男性＞



(備考 1) Nは「未婚」=27、「配偶者あり」=531、「離別・死別」=110、「全体」=668。
(備考 2) 5%未満の値は記載略。
(資料) (公財) 生命保険文化センター「ライフマネジメントに関する高齢者の意識調査」より作成。

＜女性＞



(備考 1) Nは「未婚」=26、「配偶者あり」=422、「離別・死別」=271、「全体」=719。
(備考 2) 同。
(資料) 同。

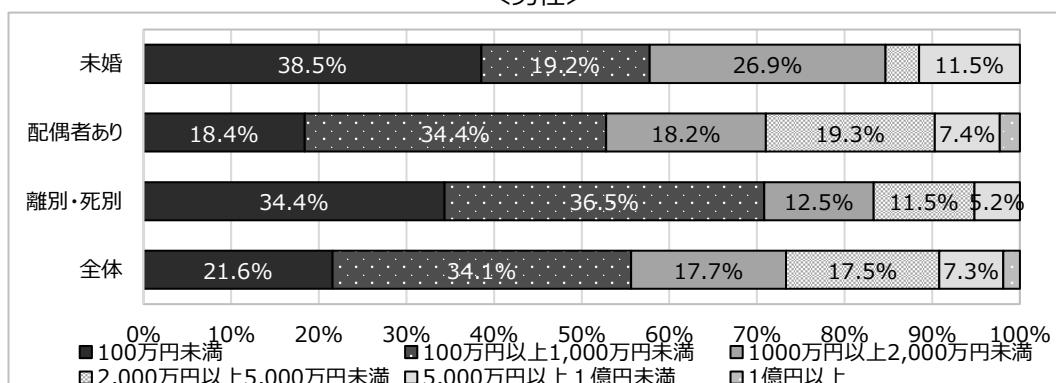
7—シングル高齢者世帯の資産の状況

それでは、これまでにみたような低収入、無年金または低年金のシングル高齢者は、収入不足を補う資産を保有しているのだろうか。次に、文化センターの調査から、シングル高齢者世帯の資産状況について、性別、配偶関係別に分析した（図表6）。なお、この設問は、高齢者本人だけではなく、家計を同一とする世帯全体の保有資産を尋ねたものである。

まず男性では、最も低い「100万円未満」は、やはり「未婚」が最も多く、約4割を占めた。続いて「離別・死別」が約3割、「配偶者あり」が約2割だった。女性については、「100万円未満」が最も多かったのは「離別・死別」で2割強、続いて「配偶者あり」が約2割、「未婚」が約1割だった。

図表6 配偶関係別にみた高齢者世帯の資産状況

＜男性＞

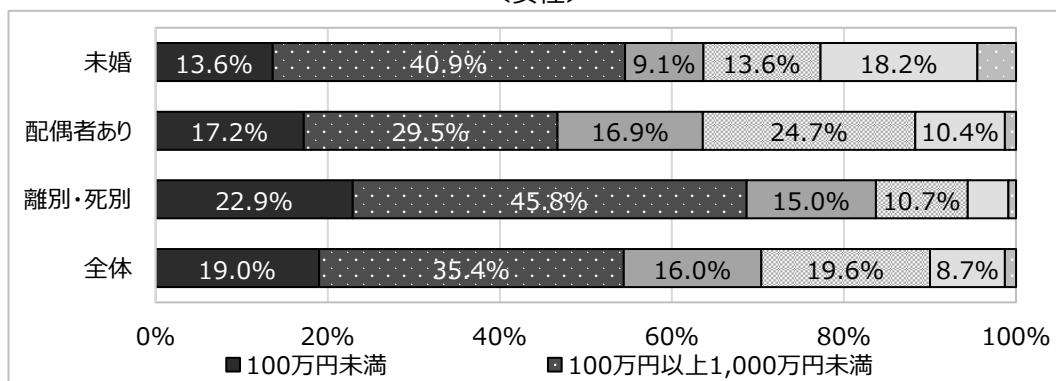


（備考1）Nは「未婚」=26、「配偶者あり」=512、「離別・死別」=96、「全体」=634。

（備考2）5%未満の値は記載略。

（資料）（公財）生命保険文化センター「ライフマネジメントに関する高齢者の意識調査」より作成。

＜女性＞



（備考1）Nは「未婚」=22、「配偶者あり」=396、「離別・死別」=214、「全体」=632。

（備考2）同

（資料）同

8—終わりに

本稿で見てきたことをまとめると、未婚化や離婚の増加等により、配偶者のいないシングルの高齢者が増加している。1980年代には、未婚や離婚は少数派で、中年以降は、一部の死別を除けば

「有配偶」が大半だった。ところが 2020 年には、「未婚」や「離婚」が大きく増加し、男女いずれも、65 歳の 4 人に 1 人はシングルという状況になっている。

そこで本稿では、まずシングル高齢者の経済面について整理した。「雇用形態等」と「有業率」、「本人年収」、「年金の受給状況」、「世帯の金融資産」の五つの指標について、配偶関係別に分析すると、シングルか配偶者がいるかで差があることが確認できた。特に、男性では「未婚」、女性では「離別・死別」が、各指標において、概ね最も厳しい状況にあることが分かった。また、男女間で同じ配偶関係同士を比較すると、女性の方が、非正規雇用や低年収の割合が大きいなど、よりリスクが高いことが分かった。

例えば、未婚の高齢男性は、現在または現役時代に非正規雇用だった割合が 1 割超と、すべての配偶関係の中で最も大きく、有業率は最も低く、5 人に 1 人が年収 100 万円未満で、公的年金を受給していない人が 1 割を超え、世帯の金融資産 100 万円未満の人が約 4 割に上っていた。また離別・死別の高齢女性は、現在または現役時代に正社員だった人は 2 割にも満たず、パート・アルバイトが約 4 割を占める。有業率は 80 歳代前半まで最も高く、働き続けなければ、家計が厳しい状態であることが推測される。また現在は本人年収 100 万円未満の人が約 4 割で、公的年金受給額 0 円の人も 1 割弱おり、無年金の女性が多いと考えられる。世帯の金融資産も 100 万円未満が約 2 割に上っている。本稿で用いた調査では「離別・死別」が同じ区分であったが、先にも述べたように、厳しい状態にあるのは離別女性だと考えられる。

つまり、未婚男性と離別女性は、現役時代から就労による収入が低水準である人が多く、老後になってもそのまま、無年金や低年金といった形で、低収入状態が続く。また低収入は低資産とも連動していると考えられるため、不足分を補う支えも脆弱である。

従って、未婚男性や離別女性らの老後を安定したものにするには、当然のことだが、現役時代、特に老後が間近に迫る中高年時分における雇用形態や労働条件の改善が必要だろう。特に女性は、これまでの筆者のレポートでも述べてきたように、男性に比べて低賃金であり、結婚・出産を機に退職した場合、再就職時には非正規雇用となることが多いことから雇用条件が悪くなりやすい。「女性の活用・活躍」は企業にとっても課題であることから、今後は企業においても、中高年女性の労働条件改善や再就職支援の取り組みが広がることを期待したい。

また、国を挙げて少子化対策が推進される中で、男性の就業条件の低さが未婚につながっている可能性についても、より検討されるべきだろう。

かつてのように「既婚者が大多数」といった時代ではなくなり、シングルの高齢者が増加している以上、このように、かつては問題視されていなかった点にも注目していく必要があるだろう。